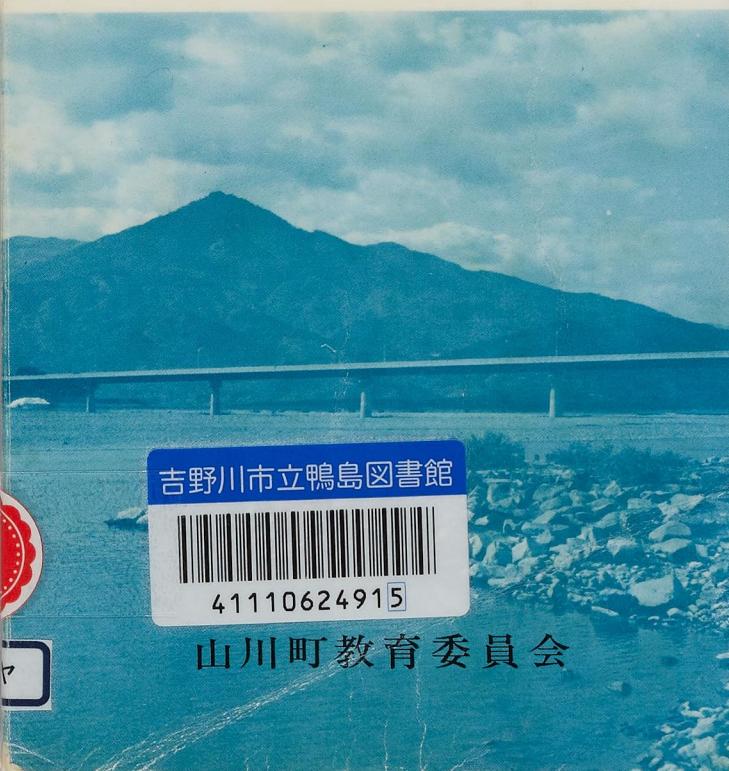
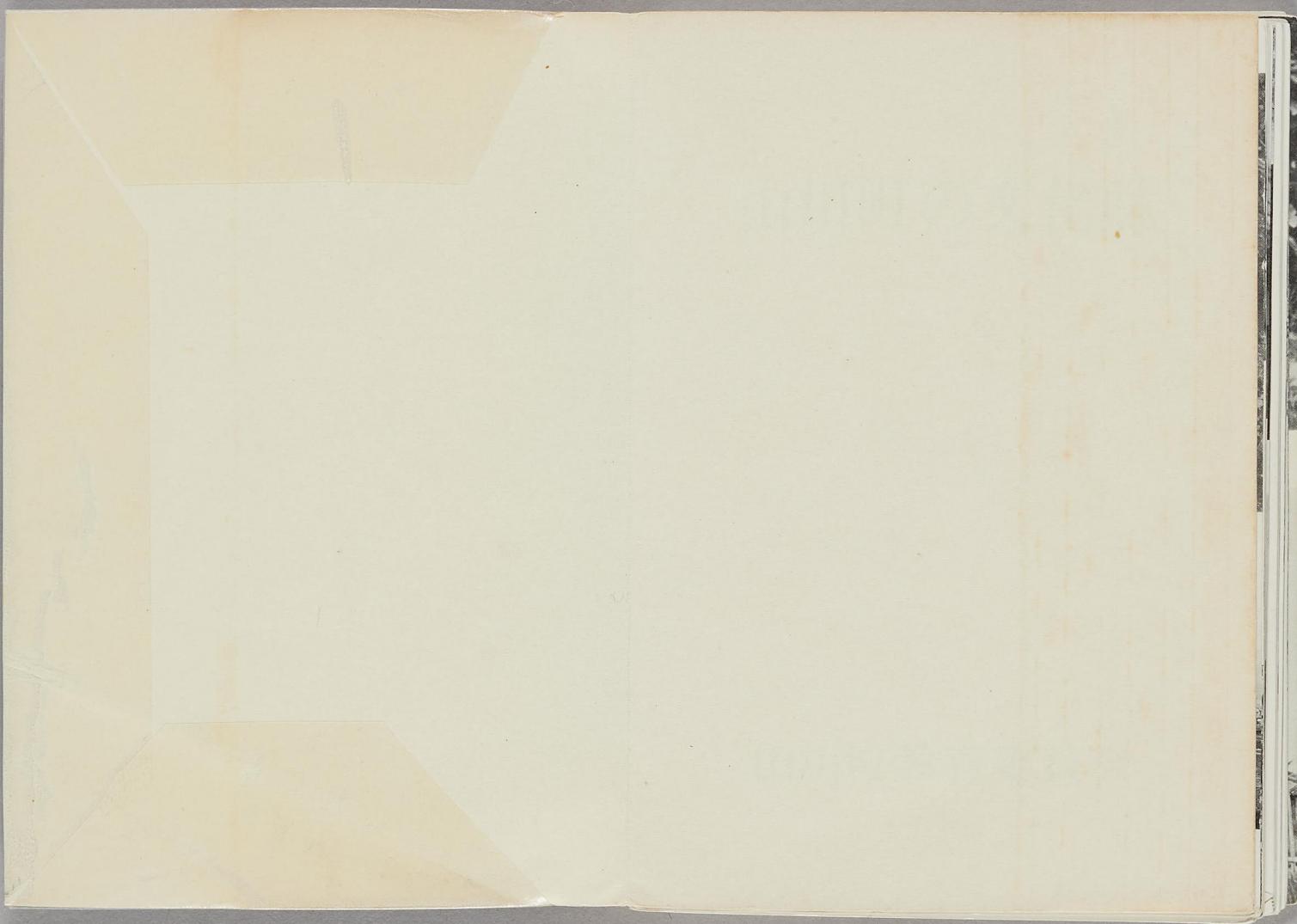




山川町の文化財





山川町の文化財



山川町教育委員会

「山川町の文化財」編集委員

鹿児島 進 七 (山川町教育長)
安 部 忠 一 (川田中小学校長)
麻 野 文 雄 (川田山小学校長)
青 山 義 雄 (川田小学校教頭)
京 野 正 美 (山瀬小学校教頭)
阿 部 保 夫 (川田西小学校教諭)
住 友 博 (山川中学校教諭)
酒 卷 隆 正 (山川中学校教諭)
宇 山 清 人 (川田公民館主事)

監 修

富 本 健 輔 (山川町文化財保護委員会委員長)

序

人間の進歩には飛躍はない。必ず先人のなしたこと
を基本にして、これに創意工夫を加え進歩していく。
また、人間は環境に支配されるが、一面環境を支配す
ることができる。

本町の今日の姿は、自然の大勢——吉野川や高越山
に影響されてきたが、また、先人の労苦によってなさ
れたことが多い。たとえば、川田三千石の名をほしい
ままにした陰には、開拓や用水設置に尽力した涙の物
語がある。

ひら
このように自然に従い、自然を拓いてわれらが今日
に至ったとすれば、この地に生をうけたわれわれは、
自然の移り変わりや、先人の努力を感謝し、さらに新た
なより高い文化をきずくよう精進するとともに、未
来を荷う青少年をさらに次の高嶺へとみちびくことは
この町に縁ある者の責務であると信じる。

1971年を迎えた今日こそ、これら先人の文化の跡を
明かにし、これを保存し、活用する方途を講ずべきと
きと思う。

この企てをした教育委員会ならびに編集委員会各位
の労を多とし、この冊子が少しでも所期の目的に役立
てば幸いである。

昭和46年1月15日

山川町長 石 本 宏 一

監修のことば

山川町文化財保護
委員会委員長 富本健輔

われわれの先祖たちが、その中で生き、それに関り、現に生きてあるいは露わな姿で、われわれに残されている自然的環境の諸特性。また、われわれがそこから生まれた郷土の歴史の形成にあずかり、歴史の流れの中に生き、そのために歴史の証人となるもの。——この、われわれにあまりにも親近し、われわれの源であり、われわれ自身の客観的形姿でもあるものを明らかにすることは、単に知的興味からのみではない。それは、われわれ自身の存在に関する、より根源的な関心からである。

以前、山川町は新町誕生を記念し、「山川町史」を発行した。それは、石本町長の意を体し、新町成立の基礎を歴史的に跡づけるとともに、町将来の発展の拠所たらしめんとしたものであった。それによく応え得たか否かは別としても、不備な箇所や誤謬、あるいは未解決の問題も少なくはないであろう。それらは、できるだけ速やかに補充・修正できるべきである。そのために、史料の批判的検討と新しい発見とは、基本的に必要である。しかも、史料は日に消滅して、われわれの知見から遠ざかり、それが意味するものもまた忘れられがちである。山川町文化財保護委員会は、つとに、このことを憂い、失われつつある文化財の保存と新しい発掘を急務としていた。山川町教育委員会は、これをすでに著名なるものを紹介、周知せしめることから始めることとした。本書はその最初の企画として出されたものである。

本書の編集に当たられたのは教育長鹿児島進七を委員長とする

町公民館および学校関係の方々である。これらの方には、炎暑の砌、また多忙な本務の傍、熱心に調査・研究を続けられた。ために史料の新発見や新解釈の成果を得られた。平易に、しかもまた本書の各項目は、できるだけ詳細に解説され、力作の写真や插画と相まって理解を助け、興味をそそっている。まことに、郷土愛と研究心との結晶であるといつていい。われわれは勞多かったこれらの諸氏に敬意と謝意を表するものである。

われわれは、本書を郷土研究への手がかり、郷土史への新しい窓、また、われわれ自身を発見する資材たらしめることを願うものである。さらに、明日のための活力と指針となることを望むものである。

目 次

有形文化財

城 跡

- | | |
|-----------------|----|
| 1 井 上 城 跡 | 8 |
| 2 青 木 城 跡 | 10 |

か ま 跡

- | | |
|---------------------|----|
| 3 旗 見 の か ま 跡 | 12 |
|---------------------|----|

寺 院

- | | |
|----------------|----|
| 4 高 越 寺 | 14 |
| 5 明 王 院 | 16 |
| 6 福 生 寺 | 18 |
| 7 西 福 寺 | 20 |
| 8 潮 光 寺 | 22 |
| 9 医 光 寺 | 24 |
| 10 西 法 寺 | 26 |
| 11 金 勝 寺 | 28 |
| 12 聖 天 寺 | 30 |

神 社

- | | |
|----------------------|----|
| 13 山 崎 忌 部 神 社 | 32 |
| 14 山 崎 八 幡 神 社 | 34 |
| 15 濱 詰 八 幡 神 社 | 36 |
| 16 川 田 八 幡 神 社 | 38 |
| 17 種 穂 神 社 | 40 |

18 高 越 神 社

42

19 岩 戸 神 社

44

碑 文

- | | |
|----------------------------|----|
| 20 川 俣 用 水 記 念 碑 | 46 |
| 21 郡 造 林 記 念 碑 | 48 |
| 22 川 田 耕 地 整 理 記 念 碑 | 50 |
| 23 和 田 翁 造 林 記 念 碑 | 52 |
| 24 濱 詰 区 有 地 開 塾 碑 | 54 |
| 25 湯 立 耕 地 整 理 記 念 碑 | 56 |
| 26 石 本 哲 の 墓 碑 | 58 |
| 27 中 西 有 隣 の 碑 | 60 |

歌 碑

- | | |
|------------------------|----|
| 28 勅 題 入 選 歌 碑 | 62 |
| 29 松 月 翁 の 碑 | 64 |
| 30 厚 孝 翁 の 碑 | 66 |
| 31 和 田 虎 平 の 句 碑 | 68 |

古 文 書

- | | |
|----------------------|----|
| 32 棟 附 帳 | 70 |
| 33 檢 地 帳 | 72 |
| 34 庄 屋 記 錄 | 74 |
| 35 川 田 邑 名 跡 志 | 76 |

無 形 文 化 財

工 芸

- | | |
|--------------------------|----|
| 36 手 渥 和 紙 製 造 技 法 | 78 |
|--------------------------|----|

踊り

- 37 神代お宝踊り 80
38 獅子舞い 82
39 盆踊り 84

民俗資料

出土品

- 40 境谷古墳出土品 86

信仰

- 41 板碑 88
42 百万遍供養碑 90
43 庚申塔 92
44 五輪塔 94
45 道標 96

記念物

山川

- 46 高越山 98
47 忌部山 100
48 種穂山 102
49 吉野川 104
50 川田川 106

用水

- 51 川田西用水 108

- 52 翁喜台用水 110

- 53 川俣用水 112

- 54 湯立耕地整理 114

- 55 川田耕地整理 116

古墳

- 56 境谷古墳 118
57 西ノ原古墳 120
58 忌部山古墳 122
59 西山古墳 124

旧宅

- 60 庄屋敷 126
61 山尾家・寺内家・真鍋家 128
62 芳川顕正伯の生家 130

地質・鉱物

- 63 岩戸神社廻穴 132
64 蘆橋紅簾片岩 134
65 旧高越鉱山 136
66 旧久宗鉱山 138

植物

- 67 船津ツツジ群生 140
68 井田の大グス 142
69 西川田の大グス 144
70 穀谷の大マツ 146
71 高越神社の大スギ 148
72 山崎八幡神社の大イチョウ 150

1 井上城跡

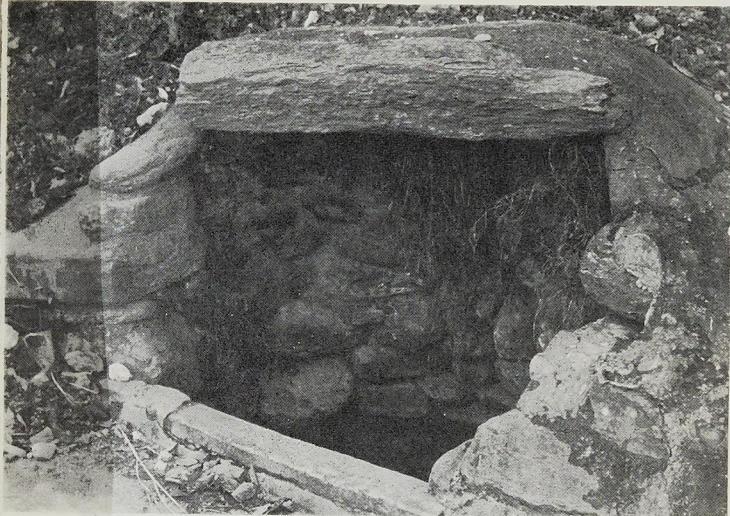
高越山麓の台地に井上部落があるが、ここに井上城があった。地形から見て、天險を考えた山城式築城であったと思われる。

城跡に「土肥右衛門尉源昌秀」および「土肥紀伊守源朝臣庸吉」の墓がある。

川田井上はもと小笠原氏の所領であったが、後に細川頼有の領するところとなり、細川元常の時に代官谷氏が京都の上屋形に背いたので、土肥綱真に討たせ、土肥氏が移ってきたものである。「阿波志資料書」に「土肥因幡守源綱真初与七と称し、父秀行と共に讃岐国神崎城に居住し、後の天文年間中川田井上城に移居した云々。」とある。綱真には房実、康信、秀実の三子があったが、新右衛門秀実は、天正7年(1579)脇城外に長曾我部と戦い戦死している。天正10年(1582)長曾我部元親が阿波を統一して、井上城は落城した。近くの明王院は土肥氏とは深い関係のあった寺院で「阿波志」によると貞和年間(1345~1349)に土肥氏が香光院とした記録がある。

奥川田に「柳井の泉」とよばれる名泉があり、現在もセメントで補強して保存されている。この泉の水は水質が大変よく、武将達が茶を立てるのに使ったと伝えられているが、生活上だけでなく、戦術上から考えても、城塞にとって飲料水を確保することは最も重要なことであったと思われる。

土肥氏の知行については詳らかでないが、川田・川田山・押村などを領して、相当な勢力があったものと思われる。今も金山小路、小川小路などの名が残って、城下町が栄えていたことを物語っている。



柳井の泉



昌秀、庸吉の墓

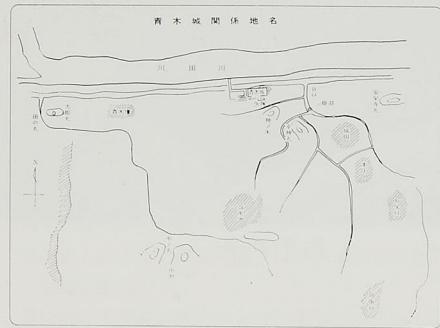


井上城跡

2 青木城跡

徳島本線山瀬駅と山川駅の間は、南側の台地が鉄道までせまりこの台地に青木部落がある。ここに市原（櫟原）氏の青木城があった。青木城については「阿波古城記」および「城跡記」には瀬詰城と書き、「阿波志」には喜来墨と書いてある。これは、この

青木城跡図

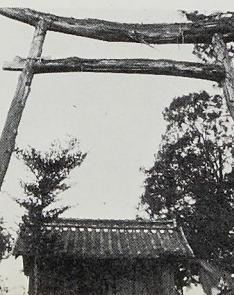


換してもらったものである。

市原氏は、足利尊氏に従い、軍功をあげ、阿波に入国した富岡城主新開遠江守道善の分れで、もとは土肥氏であったが、この地へ来てから市原と名乗るようになった。

市原氏は石見守兼行以来、造酒正兼胤に至る180年間瀬詰を領していたが、天正7年（1579）造酒正は、その主土肥秀実の死に殉じて、川田山で自害したと伝えられている。城跡は現在では墓地となり、堀も青木大師教会（天明年間大師庵として建立され瀬

詰城守護仏であった。昭和16年6月教会に昇格している。西側に一部を残すだけで、ほとんど埋められている。土地の人の話によると、城跡を開墾した時、刀剣・器具類が出たとのことである。昭和19年3月弘法大師入定1100年御遠忌記念として、城跡一帯に四国88か所の仏を祭っている。また中央一段高い所に城主神社と呼ばれる小さい祠があり、青木城主を祭っている。青木城のあった所は後方が山地で、前方は断崖絶壁となり、すぐ下を旧川田川が流れ、瀬詰一帯を見おろすことができる。城を構えるにはまさに恰好の場所であったと思われる。



→青木城跡から瀬詰部落をのぞむ
←城主神社



3 旗見のかま跡 横走195番地

旗見のかま跡が発見されたのは、昭和42年3月であった。かま跡とは、昔食器のわん・つぼ・びんなどを焼いたかまの跡のことである。

昭和41年ごろ、旗見の真鍋佳資から、田の中から、つぼのかけらが出てきたとの知らせを受けた町教育委員会は郷土史家飯田義資に調べてもらったところ、かま跡であろうとのことであった。

昭和42年3月11日から1週間、同志社大学文学部森浩一助教授が発掘調査した。調査によると、このかま跡は、平安朝時代（10世紀）のもので、須恵器を焼いていたことがわかった。わん・つぼ・びんなどが出てきたが、つぼ（破損している）は町教育委員会が保存している。

このかまは、畠の畔にあり、登りがまで、20度から30度の傾斜をもち、底に当たる部分が残っている。大きさは、長さ9.3市尺、幅1.5市尺、高さは天井がくずれてわからないが約1市尺と推定される。破片をする灰原が極めて小さいのと、瓦など焼いた跡がないのが特徴である。平安朝の土器がまは、唐の文化の影響を強く受けしており、作品にもそれが強く出ているものだが、旗見の須恵器は、中国文化の影響が間接的にしか見られないのも特徴である。かまの中に土器を段々につめ、一昼夜燃やすと1,100度から1,200度になり須恵器ができる。

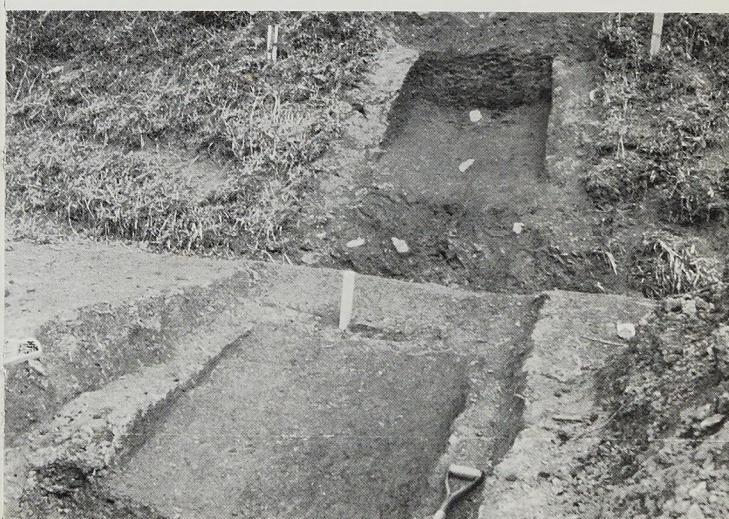
須恵器のかま跡は、徳島では阿南や板野郡にもみられたが、開墾などで、今はここだけである。須恵器を焼くには、粘土・燃料・水などの条件がそろわなければならない。

ちなみに、この旗見かま跡の土地所有者は旗見の真鍋多良で、

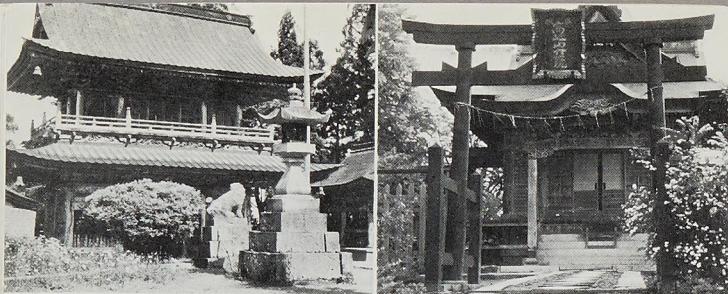
面積17.8平方
市尺を無償で山
川町に貸付け
文化財保存に
協力した。

山川町では
屋根を造り、
これを保護し
ている。

旗見部落からか
ま跡をのぞむ



かま跡



高越寺 山門

4 高 越 寺 木綿麻山3番地

宗派 真言宗大覚寺派 本尊 金剛藏王尊 檀徒なし

高越寺は海拔1123㍍の高越山頂にあり、摩尼珠山護国寺、昔は宝珠院、別に西山上または蓋山ともいわれた。

寛文5年(1665)13代住職有尊の私記によると、天智天皇(661~671)の時代、役の行者小角によって開かれたと書かれている。

また由来によれば、延暦10年(791)僧空海が高越山に来て、諸堂を建立し、真言宗を開いたという説もあり、その後、高越山が国家の平和、家内安全、病氣平癒の祈禱所として、重要だったともいわれている。

また、各所に行場のあることや、高越山全体が山城をなしていることから、修験者の修道場だったとも考えられる。

足利尊氏の時代(1338~1358)、阿波山獄武士が細川和氏にそむいて、この高越山によったという説も伝わっている。

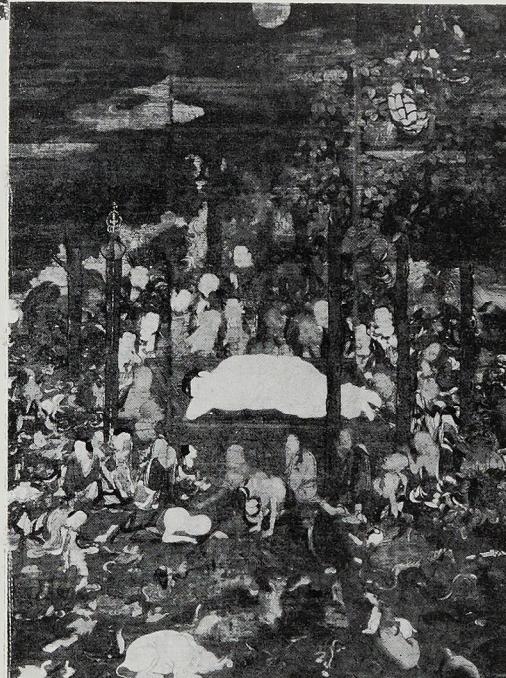
神仏混交時代(神道と仏教は別のものではなく、寄り合って栄えるという考え方)には高越権現と呼ばれたが、明治2年(1869)

神仏分離令によって、高越神社と分離して高越寺となった。

昭和14年高越山は、山門・鐘楼を残して全焼した。その後、日華事変、第2次世界大戦のため復旧は進まなかったが、終戦後、住職の努力と信徒の奉仕によって復旧し、本堂・庫裡・拝殿が再建され、人々の信仰をあつめている。

当寺で重要な文化財に指定されているものに「涅槃図」がある。釈迦如來臨終のようすを画いたもので鎌倉時代のものといわれている。

山門あたりからの眺めはすばらしく、東は遠く紀伊の山々を望み北は讃岐山脈を越え瀬戸内海を見ることができ、四季を通じ参拝者が絶えない。



涅槃図

5 明王院 井上214番地

宗派 真言宗高野山金剛峯寺派 本尊 不動明王 檎徒 520戸
明王院は月峯山宝積寺ともいわれ、高越山の登山口にあり、サクランボの名所にもなっている。当寺の建物は、本堂、地蔵堂、大師堂、庫裡、鐘楼など3.3戸の広大さをもっている。

当寺は弘法大師が創立したと伝えられているが、阿波郡村誌にある天正2年(1574)2月に、第1世住職要仙が創立したというのが、正しいと思われる。

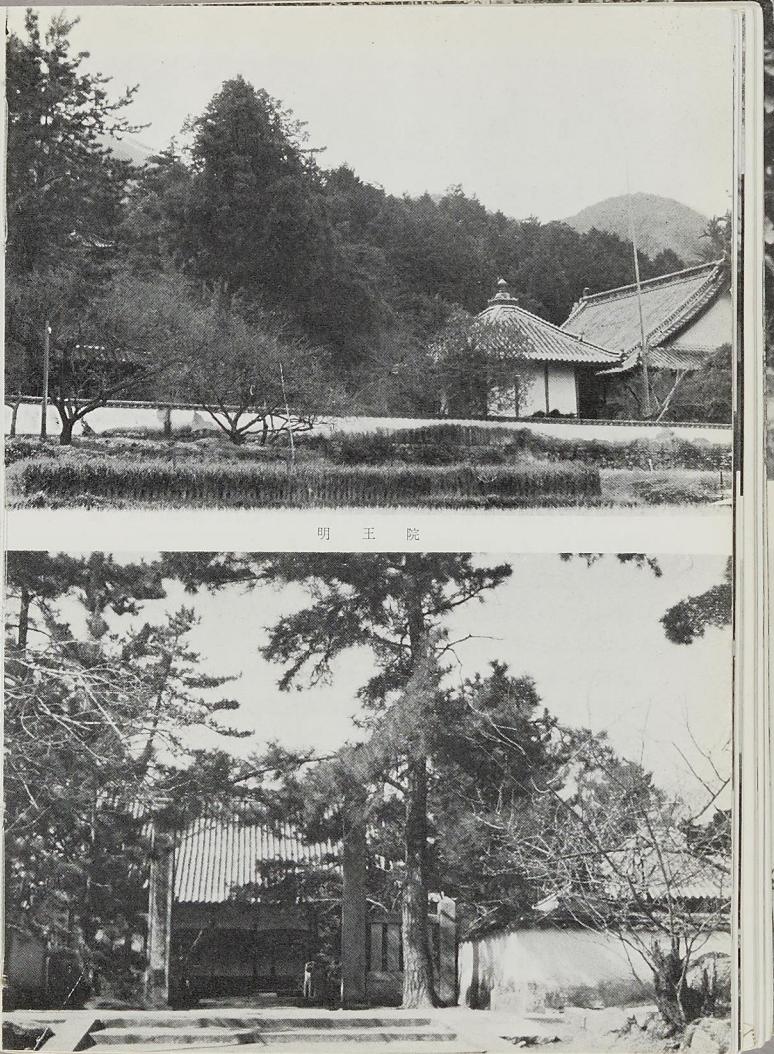
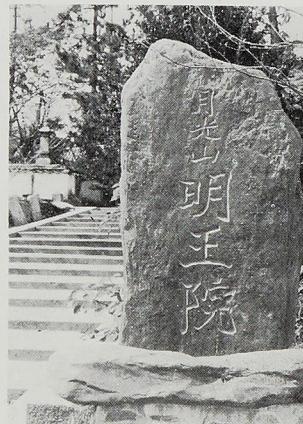
○ 明王院の閻魔王

木像の閻魔王で、明和末年(約200年前)に白麟法師の作っものであるといわれ、高さ1.5尺の坐像で、閻魔王堂に安置されている。

○ 明王院の六地蔵尊

一刀刻の木像で、高さ36釐で空海の作といわれるが疑わしい。この六地蔵尊は、弘仁6年(815)に高越山が開かれた時に、人々の安全と縁結びのためにと、地蔵尊6体を彫刻し安置されたといわれ、正徳年間(1711~1715)の頃から靈験あらたかというので四方から参拝者が集まつたといわれる。

同寺の境内に六角堂を建てて祭られていたが、明和8年(1771)から安政5年(1858)にいたる間に、地蔵堂を改築して今日に至っている。



6 福生寺 川田405番地の1

宗派 吉義真言宗大覚寺派 本尊 薬師如来・正觀世音菩薩
檀徒 約30戸

福生寺は、駅路山智積院ともいわれ、もと麻植郡飯尾村（今の鴨島町飯尾）にあったが慶長3年（1598）蜂須賀家政が、駅路寺を置いた時、今の西市久保に移し、建立したものである。

駅路寺というのは、当時の出家（坊さん）や遍路だけでなく、一般的の通行人を宿泊させる、宿屋の役目をした寺のことである。

このことからも家政が、一般の人たちの旅に心をつかったことを、よく物語っている。

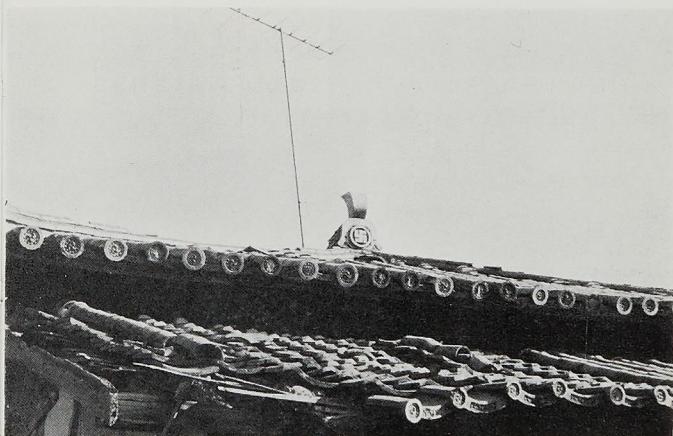
特に、当時は、山賊や盗人が横行して旅人を困らせたことからその安全と交通の便を考えて作ったものといわれ、本県には、福生寺のほか、8ヶ寺が駅路寺となっている。

このように、当寺の格は高く、本山の直末（本山または、本寺に付属している寺院、配下の寺院）で、村役人も、治外法権で手をつけることができなかつたそうである。

修理も、蜂須賀藩から費用が出ていたようである。かつては隆盛をきわめた当寺も、今は廃寺同様の荒れようで、壁は落ち、家は傾むき、倒壊寸前の状態である。これを新築復興するという計画もあるが、檀徒も少ないし、住職も不在といった現状では、どうすることもできず、欄間に輝く蜂須賀家の左まんじ「卍」の紋所が、わずかに、昔のおもかけを伝えているに過ぎない。



福生寺



蜂須賀家の「左まんじ」

7 西福寺 土橋82番地

宗派 浄土真宗西本願寺派 本尊 阿弥陀如来 檎徒 約300戸
西福寺は無量山ともいわれ、元仁元年（1224）に開かれたといわれる。最初は讃岐（香川県）山田郡三木という村に建てられた。その後、貞和3年（1347）仏法繁栄（仏教を拝めさかんにすること）のため、阿波国川田村市久保に移転し、文和4年（1355）川田村井上城主、土肥因幡守から、田畠およそ1ヶ寄進を受けたと伝えられる。

元亀元年（1570）長曾我部元親の家臣桑名弥次郎兵衛の放火にあい、寺のほとんどが焼失した。

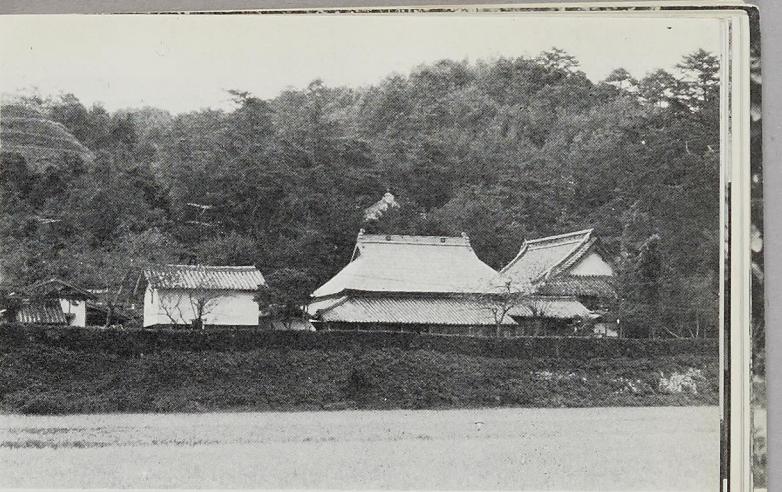
阿波郡村誌に「西福寺が土橋にあり、真宗西京与正寺の末寺で元和年間（1615～1623）僧源善中興す」とあることから、元和間に今の場所に再建されたものと思われる。

安政5年（1776）から、西本願寺直属の末寺となった。寛政元年（1789）6月に本堂などがことごとく焼失し、同年8月再建された。（現在の本堂がそれである）

本町で、古い建築物として当寺の院寮があげられる。三角の材木を横に組み合わせて作った建築様式は、奈良の正倉院の棧倉造の形式で、特別な工夫が施され、古い歴史を物語っているが、くわしく証拠だてる資料がないのが残念である。



古い歴史をもつ「院寮」



西福寺

当寺に安置される本尊阿弥陀如来の像は、高さ70戸の木像金箔づくりで、寛政元年（1789）の本堂焼失後に入寺したもので、作者・製作年もはっきりしない。

また、祖師親鸞御絵像は、安政5年（1776）4月5日に、本山京都西本願寺から寺号と共に賜わったもので、前記の火災にも焼けず現在に伝わっている。



西福寺正面

8 潮光寺 天王原59番地

宗派 浄土真宗仏光寺派 本尊 阿弥陀如来 檎徒 約280戸

潮光寺は寂光山ともいわれ、真宗仏光寺の末寺として、慶長年間（1596～1614）に、祐玄が創立したといわれているが、寺が開かれた年代については、はっきりしない。

元文3年（1738）麻植郡東川田村棟付人御改帳によると、潮光寺は、西福寺の第2世住職西信という人の弟友簡（潮光寺の系図では、祐玄となっていて同じ人）によって分家し、創立されたと伝えられる。

慶長年間（1600年頃）は、潮光寺の格は低く、西福寺の枝寺の地位しか与えられていなかったが、延宝3年（1675）に、西本願寺から「潮光寺」という寺号が与えられた。また、独立寺としての地位を得るために西本願寺派から仏光寺派へとかわり、正徳4年（1714）京都仏光寺の末寺として、独立したものといわれる。

潮光寺は、その昔「つりがねザクラ」が、有名であったが、現在は枯れて存在しない。当寺の境内は、約13haあり、建物本堂、庫裡その他の建坪は6.1haで、建造年代は不明であるが、第1世住職祐玄の時に、完備したといわれていることから、この時代のものと思われ、今から300年以上を経ていると思われる。本堂の北東に鐘楼があるが、これも同じ時代のものと思われる。

当寺の第9世住職觀瑞は、学問のすぐれた人であり、郷土の偉人芳川顥正伯が師事した人としても有名である。また、農道を整備したり、道路を拡げたり、社会事業にも努力した僧侶として伝わっている。



潮光寺



潮光寺本堂

9 医光寺 久宗150番地

宗派 真言宗大覚寺派 本尊 薬師如来 檀徒 約200戸

医光寺を開いた年代や人物については、はっきりしないが、古くから伝わった話によると高越山開山後、その周辺地区住民の平和と安全を祈るために、4か所の寺を築いたといわれている。久宗・皆瀬・奥の井・大張で、特に大張のものに「大坊」という名があり、いつの頃からか寺としての格式をとり、りっぱな僧も住み「東大寺」とも呼ばれて、高越寺とともに、平安大覚寺派に属していたとある。

その後、寺号を改めて「瑠璃山医光寺」といわれるようになった。元「大坊」の名のあるところから、りっぱな寺であったと思われる。

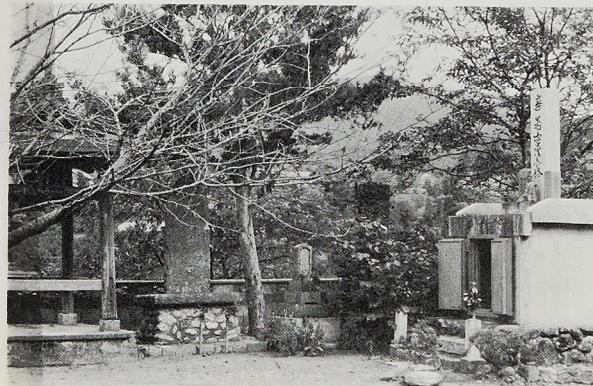
当寺は、明治25年（1892）に火災にあい、寺院、文献ともに焼失して、現在の久宗に改築移転した。

境内の広さは 1.977m²、建物は本堂・観音堂・庫裡等で、本堂は最近修理され、天井はりっぱなケヤキで作られている。

古い由緒のある寺といわれながらも、それを裏づける古文書、文献がないのが残念であるが、当寺に安置される、井上城主土肥紀伊守綱実の木像が昔を偲ぶ唯一の手がかりとなろう。



医光寺



医光寺の「鐘楼と供養塔」

10 西 法 寺 山瀬東麓 7番地

宗派 真言宗溫室派 本尊 普賢菩薩 檎徒 約300戸

西法寺は、天正年間（1573～1591）土佐の長曾我部元親の阿波侵入の戦火にあって全焼し、慶長2年（1597）に現在の所に再建された。

当寺は、もと阿波郡伊沢村（今の阿波郡阿波町伊沢）明王院の末寺（明王院から分かれて新しく建てられた寺）で、王子山長寿院といわれ、本尊の普賢菩薩は恵心僧都の作と伝えられている。明治23年（1890）に、明王院から離れ、高野山金剛寺の直末となり昭和27年に、宗教法人施行と同時に、真言宗溫室派となった。

当時は、昭和2年10月20日午前1時、不幸にしてお堂が焼け、多くの古文書が、空海上人作と伝えられる弁財天とともに焼失した。現在の建物は、昭和3年9月再建したものである。

西法寺の境内本堂前には、練土造りの阿弥陀像がある。これは昭和3年に現在地に再建した時、旧境内地から発掘したもので、高さが1.1㍍、胸辺が幅82㌢の座像で、奈良朝後期、天平時代（726～764）の作といわれる。

また、山門は「閉めずの門」とい、昔、住職が門を閉めてあったところ「夜行人」といわれた変化が、首切馬に乗ってここを通り、大門の扉の蝶つがいを、ねじ切ったという伝説があり、その後、毎月旧暦大晦、小の朔の日には閉めないといわれている。



西 法 寺

11 金 勝 寺 山瀬西麓93番地

宗派 真言宗御室派 本尊 阿弥陀如来 檎徒 約400戸

金勝寺は、保命山長寿院ともいわれ、本尊の阿弥陀如来の立像は、行基菩薩の作と伝えられる。

当寺は、西法寺とともに阿波郡伊沢村(今の阿波郡阿波町伊沢)明王院の末寺であった。当寺も天正年間(1573~1591)に、長曾我部の戦火にあい全焼し、後に再建された。その後、古義真言宗金剛峯寺の直末となり、現在では真言宗御室派に属している。

昭和15年に、現住職横田寛全によって、改築されたもので、本堂は、戦時中の物資不足を克服して再建されたものである。

また当寺は、教育と関係深く寺子屋の記録が初めて文献にあらわれたのは、享保年間(1716~1735)であるが、本町では、1740年頃(元文・寛保年間)に金勝寺で始められたのが、一番古いようだ。

当寺の境内南東に建てられた石塔は阿波屋善右衛門の供養塔である。寛政年間(1789~1800)に、大阪で藍商を営み、豪商として名声があった。善右衛門が、最隆盛期に、先祖代々の靈を祀



阿波屋善右衛門の「供養塔」



金 勝 寺

るため、建立した塔である。塔の周囲は、白い壁をめぐらし、いかにも豪商にふさわしいものである。

本名麻山家で力ネヨといったそうで、山崎の出身であり、その子孫が九州に在住すると聞く。



金 勝 寺 本 堂

12 聖天寺 山瀬東麓203番地

宗派 金剛山修驗本宗派 本尊 聖觀世音菩薩 信徒数 約300人

聖天寺は、寛政以降(1789～1800)から、文化前後(1804～1817)にかけては、小さな庵で寺としての格もなく、悩みや苦しみを持つ人々に対し、祈祷をするところで、興幢庵といわれた。

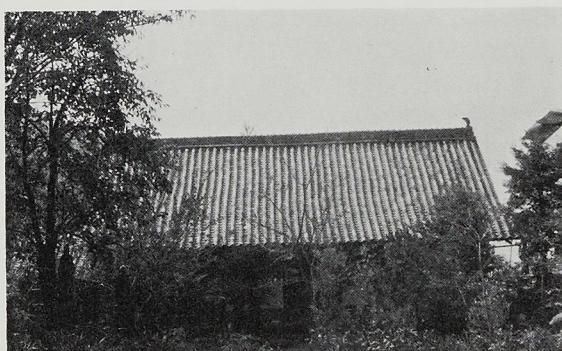
安政元年(1854)に、時の住僧の快道という人が、古義真言宗京都嵯峨大覺寺に便りを送り、開敷山現証律院法護寺と名のることを許され、以来その末寺となつた。

明治初年(100年前)に、大聖觀喜天が新たに祭られた。当寺は戦後一時住職がいなかったが、後に、山下法劍住職が住まうようになって、金剛山修驗本宗派に転派した。

昭和27年7月10日源正山聖天寺と名を改め現在に至つてゐる。



聖天寺



聖天寺本堂

13 山崎忌部神社 忌部山14番地の8

山瀬駅の東南約1キロ、忌部山の中腹に、阿波忌部の祖神とされている天日鷦命をはじめ、神言尊女命、天太玉尊、神比理能売命、津昨見命、長白羽命、由布洲主命、衣織比女命を祭る山崎忌部神社がある。

170段の石段を登ると、昭和43年に改築された美しい鉄筋コンクリートの社殿がある。昭和45年に国営パイロット事業の道路が境内を通り、今では自動車で行くこともできる。

当社は、昔から現在地にあったのでなく、黒岩といわれる所にあったが、応永2年（1384）秋の大地震で社地が崩れ落ち、現社地に祭られるようになった。

忌部神社については「延喜式神名帳」にも記載されており、明治4年（1871）には、国幣中社に列せられている。しかし、その正蹟について神社間の争いがあった。

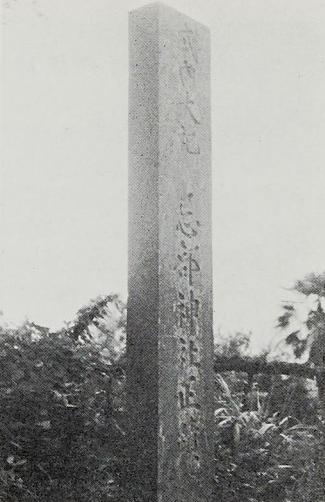
種穗神社を本宮とした時もあったが、国幣中社になった時は、山崎忌部神社に祭られていた。また、明治14年（1881）には西端山村吉良名御所平に遷され、その後明治18年（1885）には名東郡富田浦町（徳島市）に遷されて現在に至っている。

池上徳平著「国幣中社忌部神社正蹟考」の中で、地理的考察、文献記録、遺跡遺物、口碑伝説等あらゆる方面から考察して、忌部神社の正蹟は山崎の地であると述べている。

大正、昭和の大嘗会には、山崎忌部神社の境内に織殿を建て、荒妙を織って貢進したのも、忌部氏が阿波に渡り、穀麻を栽培したことによるもので、現在阿波、麻植両郡だけに綿着の行事があり、子供が生まれると、初めての冬に新しい着物を作て宮参り

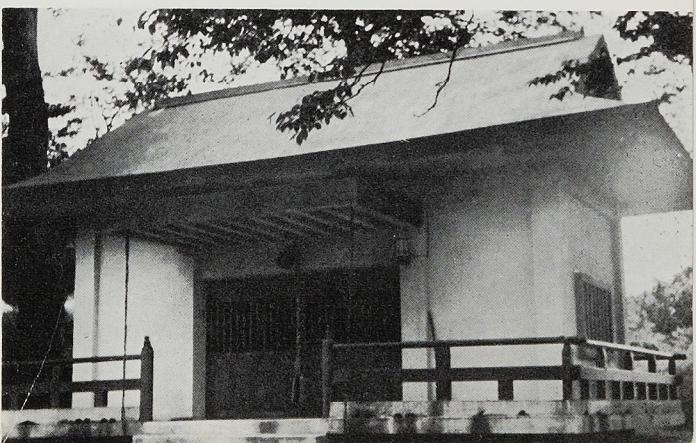
したり、ご馳走を作ってお祝いするが、これも忌部氏が衣服を調製したことによる故事であろう。

当社は天日鷦命神社、忌部大社、麻植神など呼ばれたが、昭和43年4月27日から山崎忌部神社と呼ぶよう決められている。



正蹟碑

山崎忌部神社



14 山崎八幡神社 宮島89番地

山瀬駅の東方500㍍、鉄道の南側に、品陀別命、伊香我色雄命、姫大神を祭る山崎八幡神社がある。当社創立の年月日は不詳であるが、旧社地は現社地から東北方約100㍍余離れた宮北という所にあった。旧社地跡には古八幡神社と呼ぶ小さい祠がある。

宝徳4年(1452)7月24日に現社地に遷座されたもので、社地は元從五位上忌部宿祢須美が、白山名から下山して住居を定めた屋敷跡である。この神社の境内には小さい祠が多く、各家の先祖が祭られ、須美の祠もある。

社殿の西側に事代主命を祭る恵美須神社があるが、これは忌部神社の春秋の祭日に市が立ち(山崎の市、忌部の市と呼ばれた)その市場に祭ってあった夷神社を遷座したものである。鳥居の西側に約1㍍くらいの自然石が立っているが、これは「忌部の矢磨石」と呼ばれて、その昔、忌部氏が矢を磨くのに使ったと伝えら

れている。境内の大木はほとんど切られているが、社殿の裏に樹齢数百年を経たであろうと思われる大イチョウがある。

また、神社の裏約100㍍の所には3㍍四方ぐらゐの竹籾がある。これは「忌部の矢竹」といわれ忌部氏が矢を作るのに用いたと伝えられている。竹籾の中に「矢神さん」と呼ばれる小さい祠を

祭つてある。例祭日の10月23日には、御輿の渡御を始め、忌部神

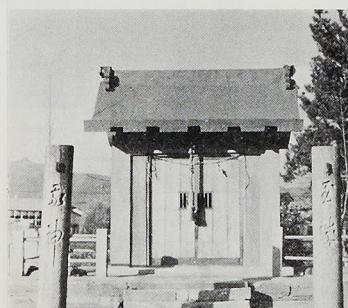


矢磨石

社の獅子舞い、各部落の屋台が出てにぎやかであったが、現在では御輿の渡御だけが行なわれている。



山崎八幡神社



恵美須神社



忌部の矢竹

15 濱詰八幡神社 八幡192番地

濱詰地区の中央、県道沿いに善田別尊、姫大神を祭る濱詰八幡神社がある。本殿は流造であるが、破損が甚しいため、昭和45年から46年にかけて氏子から寄附金を集め、修理した。

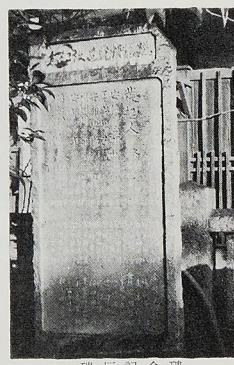
当社は、もと青木に祭られていたが、安政4年（1857）に現在地に遷座されたものである。吉野川改修以前は、たびたび水害に見舞われたので、本殿は高い地盤の上に建てられている。

境内に大國主命・事代主命を祭る恵美須神社があり、昭和6年4月3日再興の記念碑がある。また、昭和8年11月に建設した瑞垣、燈籠の記念碑があり、道路に面して大正10年（1921）新年の勅題「社頭の曉」に奉詠し入選した松田清市の歌碑がある。

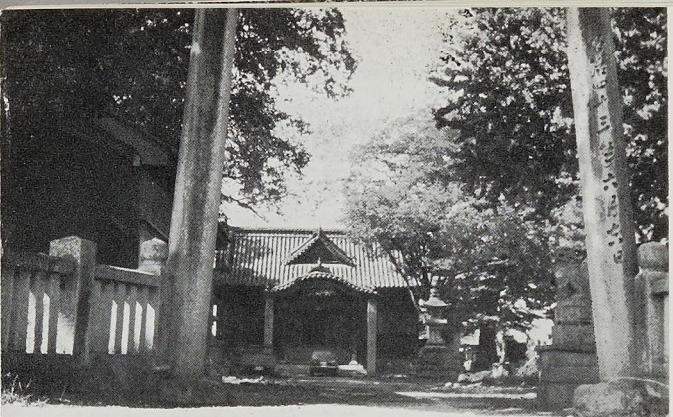
昭和45年には山水会濱詰クラブの老人会が中心となって、りっぱな社務所（濱詰中央集会所）が完成した。境内にムケの大木が数本あり、昔濱詰小学校が濱詰八幡神社の北隣りにあった時は、こどもたちにとり適当な遊び場であった。

また、鳥居の近くに、千度と刻まれた石が建っているが、これは家に大病人が出た時、家族、親類、隣人が集まって、この石と社殿の間を千度往復して、病気の平癒祈願をしたものである。他の神社では、百度石があるところもある。

濱詰地区的祭礼統合で当社の例祭日は10月19日に統一された。例祭日には御輿の渡御の外、各部落の屋台がたくさん出て、大変



瑞垣記念碑



濱詰八幡神社

にぎやかだったが、現在では、屋台は1台も出す御輿の渡御も自動車に乗せて行なっている。当社の渡御には、珍しいならわしがあった。若宮部落の古組という屋台が、御輿の先供をするのである。この古組は庄屋安部豊三郎発起のもとに嘉永五年（1852）につくられたもので、善入島の宮の島八幡神社の祭礼に参加していたが濱詰八幡神社が建立されてから、こちらに移ったものである。



恵美須神社

16 川田八幡神社 八幡191番地

山崎八幡神社、瀬詣八幡神社が平地にあるのに対して、川田八幡神社は高越山麓の台地にあり、50段の石段がある。社殿の後ろには大木が生い茂り、いかにも神域らしく、神々しさを感じる。

川田八幡神社の創立年代は不詳であるが、古くから忌部氏の守護神として信仰され、嵯峨天皇が当社を御祈願所とし、文治5年（1189）には頼朝の命で再興されたという記録がある。また、建久8年（1197）11月本殿上棟の棟札を始め、多くの棟札がある。

本殿は神明造であるが、本殿・幣殿・拝殿・向拝の配置は、トンボ型として珍しく本県では稀に見るものである。川田八幡神社の祭神は、ほんだわけのみこと 誉田別命・足仲彦天皇・氣長足姫尊あしなかひこあめののみこと で、脇宮として神明社には天照大神、春日神社には天児屋根命、愛宕神社には軻遇突智命を祭ってある。

毎年旧6月24日に、夏祭行事として大祓が行なわれる。元来、大祓は新の6月と12月末日に行なわれるものであるが、氏子崇敬



川田八幡神社

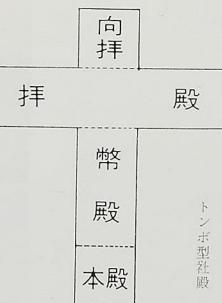


川田八幡神社屋台



川田八幡神社「獅子舞」

者の農閑期を選んで、毎年旧6月24日夕刻から25日にわたって行なうことにしている。当社の大祓は中祭式により、祭典を奉仕し神樂を奏し、湯を立て、神前に供え、氏子崇敬者の家運の隆昌を祈願することを例としている。



昭和21年以来、10月22日の例大祭には、午前10時東京神社本庁統理から献帛使が参向し、徳島県神社庁長の幣帛供進がある。これは郡内で川田八幡神社だけである。当日は川田八幡神社総代、有志参列の上、例大祭を厳粛に奉仕し、午後3時からは御輿の渡御がある。北島の氏子の獅子舞、町筋の屋台も出る。昔は「おねり」といって、大名行列も行なわれていたことがある。

また、旧正月9日に「おまと」とよぶ行事が行なわれていた。これは奥川田地区から選ばれた射手10人が、上下を着用して、1人百筋の矢を射る神事である。

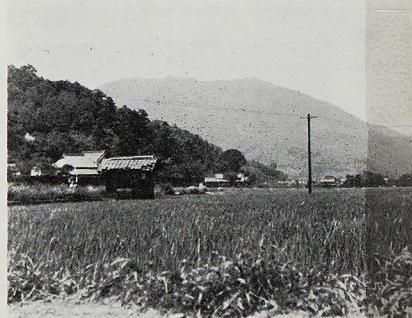
17 種穂神社 忌部山1番地

山川町の西方は、高越山の裾野が長くのびて、吉野川に迫っている。徳島本線唯一のトンネルの上から町民から親しまれている種穂山で、山頂には、天日鷦^{あめのひわしのみこと}命・天太玉命^{あめのふとだまのみこと}・栲機千々姫命^{たくはたちちひめのみこと}・長白羽命^{ながしらはのみこと}・昨喰命^{さくみのみこと}を祭る種穂神社がある。

貞田引地の登り口から種穂神社までは、約1時間かかる。草を刈り分けないと登れない程の山道である。中腹にオノマツとメンマツが1本になっためずらしいマツの木がある。境内は草に覆われ、社殿は荒れるにまかされて、由緒ある神社としての面影はない。寛保3年(1743)の「神社帳」に、種穂神社はもと多那穂大権現と称したが、多那穂忌部神社、さらに種穂忌部神社と改められたと記されている。これは、この神社が忌部神社と関係があったからで、寛保元年(1741)には、種穂忌部神社と改称され、忌部本宮ときめられた。

「川田邑名跡志」にも、ここを本来の忌部神社としている。

昔は川田、川田山、拝村等が氏子区域で崇敬者も多く、宝曆年間(1751~1763)には旧9月29日の例祭日に、大祓神事や神楽の外に相撲も始められて長い間続いたが、現在では



種穂山

10月23日の例祭日にさえ、参拝者が少ない。

社殿は見晴らしのよい場所に東面して建てられ、眼下に山川町の全景が見える。遠く阿波、麻植両郡を始め、岩津の瀬から海に入るまでの吉野川の流れがパノラマのように見える。麓を国道192号線が走っているので、社殿復興とともに種穂山一帯を開発すれば、向い側の土柱と並び、すばらしい行楽地となるであろう。



種穂神社



種穂神社から東方をのぞむ

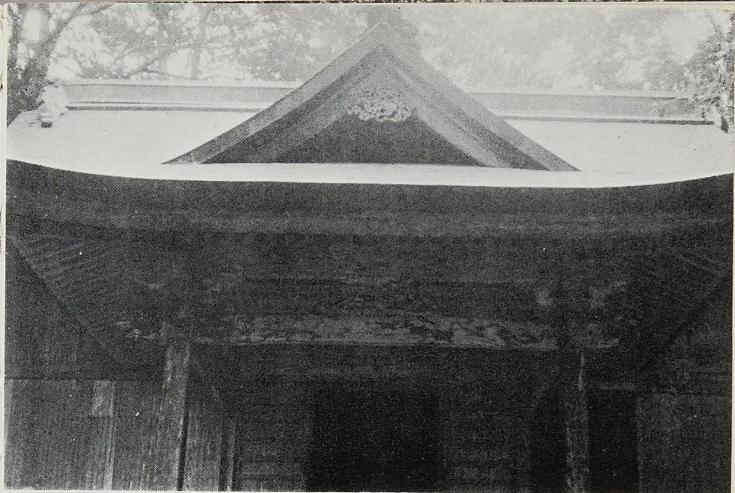
18 高越神社 木綿麻山4番地

山が高く、水の清らかな山川町で、名山の風格を持つ高越山は信仰の山でもある。人々は1里18町（約6^{市尺}）の山道を登り、山頂に祭られる神仏の加護を祈る。

山頂には天日鷦命を祭る高越神社があり、相殿祭神として天御中主神・伊弉諾命・伊弉冉命・天照大神・安閑天皇・国常立神・高皇產神・神皇產神・三十八社神、瓊々杵尊・天児屋根神・答主神・武雷神・大山祇神を祭ってある。高越権現と呼ぶのは、平安時代に、神の本身は仏であり、仏が衆生を済度するために、神の姿となって現われるという神仏混合の思想から生まれた呼び名で、高越権現は吉野藏王権現と関係があったと伝えられている。

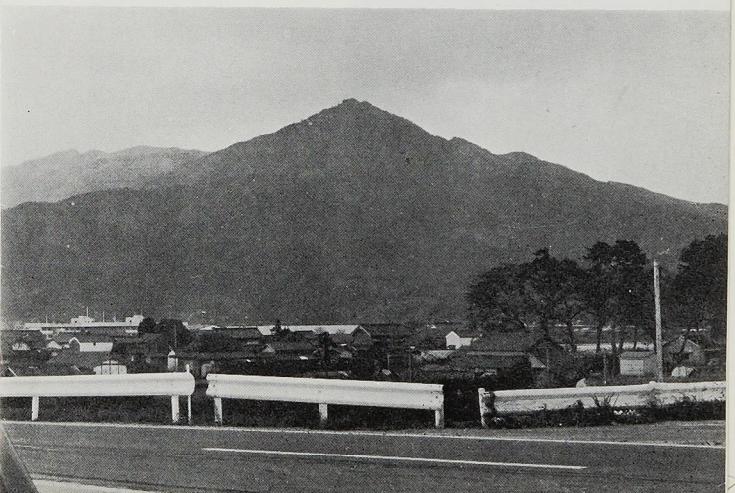
明治2年（1869）に、神仏判然の令が下り神社と寺院が分離されて現在に至っている。旧3月15日の春祭には、大々神楽が奉奏され、7月18日の夏祭は「十八山」といって高越寺で大柴燈護摩が行なわれ、多くの参拝者でにぎわう。当日だけは女人禁制で、19日になるまでは女子の参拝は許されない。

また、旧9月24日の例祭には、幣帛供進使の参向があり、祭礼が厳粛に行なわれ、以前は登山口の広場で大相撲が行なわれていた。この相撲には、他町村から多くの力士が参加して盛大であった。本町出身で大関にまで昇進した剣山（明治44年（1911）58歳で逝去）がこれを聞いたと伝えられている。



高越神社

漬詰大橋の畔から高越山をのぞむ



19 岩戸神社 岩戸3番地

山川町の東端と川島町学との境に忌部社摂社岩戸神社があり、天石門別命・天太玉命を祭ってある。社殿の西側に、天底立尊・建御名方命を祭る建美神社がある。また、境内の大きい岩の上に「おごけさん」と呼ばれる小さい祠がある。

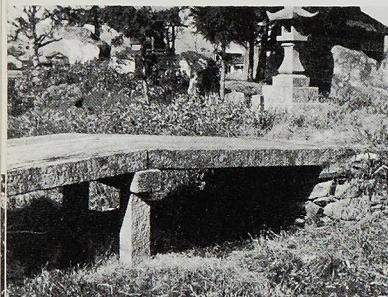
古老の話によると、その岩の穴に水があり、その水をつけると「なまず」と呼ばれる皮膚病が治るといわれ、そのお礼に岩戸池へナマズを放すならわしがあったとのことである。

社前に小さい池があり、花崗岩の橋がかかっているが、この池は麻晒の池ともいわれ、吉野川がまだこのあたりを流れていた頃

忌部族がここでアサを晒していたと伝えられている。また、この池にかかる橋は大正11年（1922）にかけ替えられたもので、昔は屋根や欄干のついた美しい木橋でマツの緑と共に水面に映え、この池の水をまぜると大しきになるといわれ、實際になったことがあるとのことである。池のほとりに

花崗岩の石碑があり「御神池老反式故拾壹歩、寄附者・塙田貞平・真田文平・世話人山瀬町長三谷豊太郎、氏子總代松永堅太郎、岡多平、三橋友三郎、白山清一、松浦歓一」と刻んである。

社殿は大正15年（1926）3月に改築され、寄附者名を刻んだ石



神池

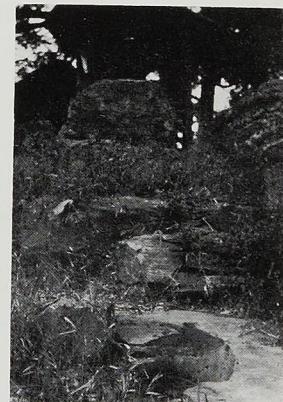


岩戸神社

碑がある。

旧3月節句の翌日（しかのあくにち）と旧6月30日の祭日には、境内に露店が並び、大変にぎわう。

当日、鳥居の間に藁で輪をつくり、それをくぐって参拝するならわしがあり、「輪ぬけ」と呼んでいる。これは輪をくぐることにより、罪穢を払い、息災延命を願う神事である。



おごけさん

20 川俣水路開さく碑

麦原345番地の1（麦原庵庭）

明治27年（1894）夏の干害はひどく、農作物の収穫は皆無といってよいぐらいであった。

これを機として、遠く天保年間（1830～1845）から叫ばれていた用水設立の夢を実現しようと立ちあがった人々があった。

川俣水路創立発起者としての松村由助、藤原初三郎、工藤貴一等であった。また、開さく当時の川田村長としての佐藤武五郎の功も語られている。

川俣用水は、水源を現在の美郷村川俣から得たものであるが、当時の百姓たちの非難は大きかった。

これらの先覚者たちは、迫害にたえ、この用水の価値について説き、そしてその完成へと努力をした。

測量は明治29年（1896）に、着工は31年（1898）6月に、そして完成が32年（1899）6月29日にと、それぞれ記録されている。

この用水完成のため、100戸以上の水田がうるおされることになったのである。

大正5年（1916）12月に、これら先覚者の徳をしのび、開さく記念碑が建てられた。

花崗岩の碑には「万世永頼」の文字が刻まれているが、これは蜂須賀茂韶の筆によるものである。



川俣水路開さく碑

21 麻植郡造林記念碑

川田駅西方約300m（県道脇北）

明治30年代（1897～1906）に、麻植郡の郡基本財産を造るために、造林に着手してはという案が郡会議に提出された。

明治36年（1903）に、この造林計画が始められ、その造林地に木綿山（現在の高越山）が選ばれた。

明治36年から10年間にスギなど約60万本を植林して、予定の計画を終了した。その面積は約100haであった。

ときの麻植郡長は祖川豊で、後に宮城庄三郎が受け継ぎ、この事業を完成させている。

大正にはいり、この事業の意義と成果が高く評価され、大正3年（1914）2月に、郡造林事業完成を記念して、この碑が建てられたのである。

高さが約2.1m、幅が1.5mの花崗岩のこの碑は、表面題字に郷土が生んだ偉人芳川顕正伯の書が刻まれている。

また、裏面の碑文は、当時の麻植郡長宮城庄三郎の筆になり、祖川、宮城の2名の郡長、6名の郡書記、51名の郡会議員の名が連ねられている。



麻植郡造林記念碑

22 川田耕地整理記念碑

字川田218番地の1（川田駅東方約300m）

花崗岩

高さ 3.5m, 幅 1.5m, 厚さ 0.5m

碑文 題字 衆議院議長 秋田 清

裏面 黄田昌三 文 福永富太郎 書

（用水の項参照）



川田耕地整理記念碑

23 和田翁造林記念碑

字八幡191番地（川田八幡神社）

和田翁は、名を熊三郎といい、別に和田山人と称した。

強い意志の持ち主であったとも言われているが、また当時の舟戸附近のにぎわいについて、よまれた短歌「種穂山登りて見れば吉野川舟に帆かけて汽車煙たつ」は、和田翁の作とも言われている。

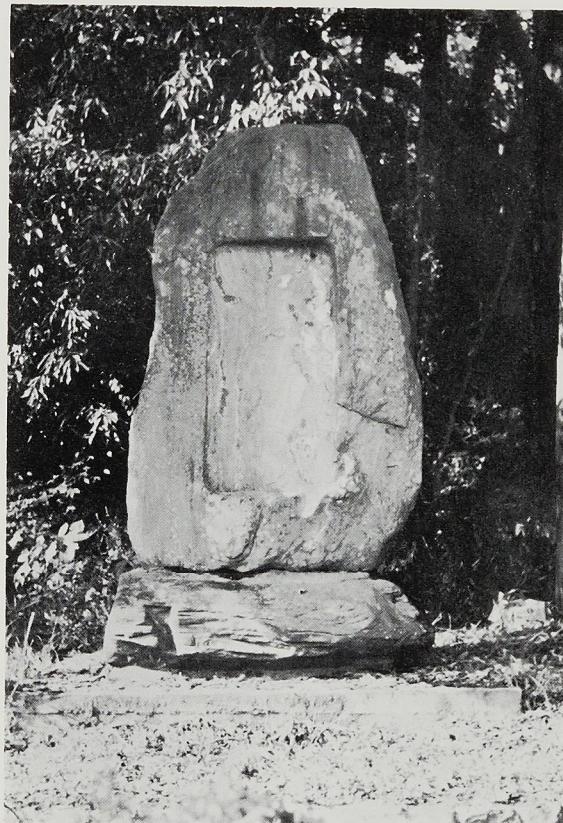
さらに、中西有隣の勧善会にも積極的に協力した熱意も高く評価されている。

この和田翁は、川田村の財政を豊かにするためには、ぜひ造林しなければならないと村民を説いた。

そして、明治35年（1902）に、川田村造林会を設立し、高越山にある村有地にスギ、ヒノキを植林した。

この植林にさいしては、計画も監督も、すべて一人で成しとげた。後に、施業森林組合と改めて經營した。

終戦後の川田町は町有林のお蔭で、財政面で非常に恵まれた。



和田翁造林記念碑

24 濱詰区有地開墾記念碑 前川73番地

濱詰から青木へ行く途中の旧道との交叉点東側に、高さ約2㍍50㌢の凝灰岩で作られた記念碑が建てられている。

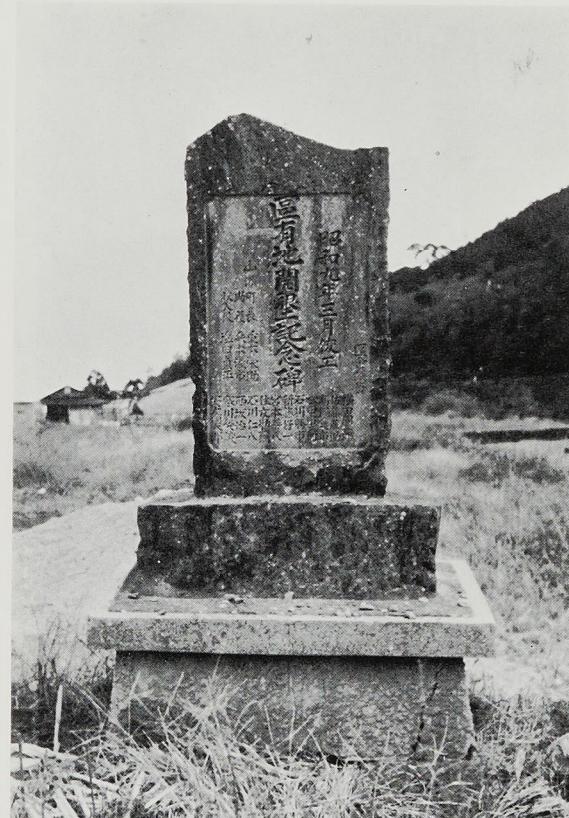
濱詰村(現在の濱詰地区)では、洪水の被害を少なくし護岸堤を守るために、吉野川・旧川田川沿いに、村民の奉仕等によって竹林をつくった。明治22年(1889)山崎と合併して山瀬村ができるが、濱詰の人達はこの竹林を区有林として区会を作り管理運営をすることになり、明治24年(1891)大字濱詰区会と称し、大字濱詰の住民から公選された12人をもって区議会をつくった。

昭和33年3月、区議員の改選があり、町議の長瀬浩が議長をつとめ現在に至っている。

旧川田川沿いの部分は明治40年(1907)から大正15年(1926)までの長い年月と、総工費1,200万円という巨費を投入して、現在ある堤防が建設されたため、湯立の東から螢橋あたりにかけての護岸堤を守るための竹林が不必要になったわけである。そこで竹林を開墾して農地(当時養蚕が盛んであったので桑畠にした)としたのである。それを記念して、昭和9年3月に建られたのがこの記念碑である。

その後、第二次世界大戦のため食糧不足となり、桑畠を倒して水田やイモ畠として耕作するようになり、現在は国道が通り、その沿道は住宅地に変わろうとしている。

この古ぼけた路傍の石碑を仰ぎ見るとき、私達の先人の涙ぐましい努力のあとがしのばれるのである。



濱詰区有地開墾記念碑

25 湯立耕地整理記念碑

湯立山王神社境内

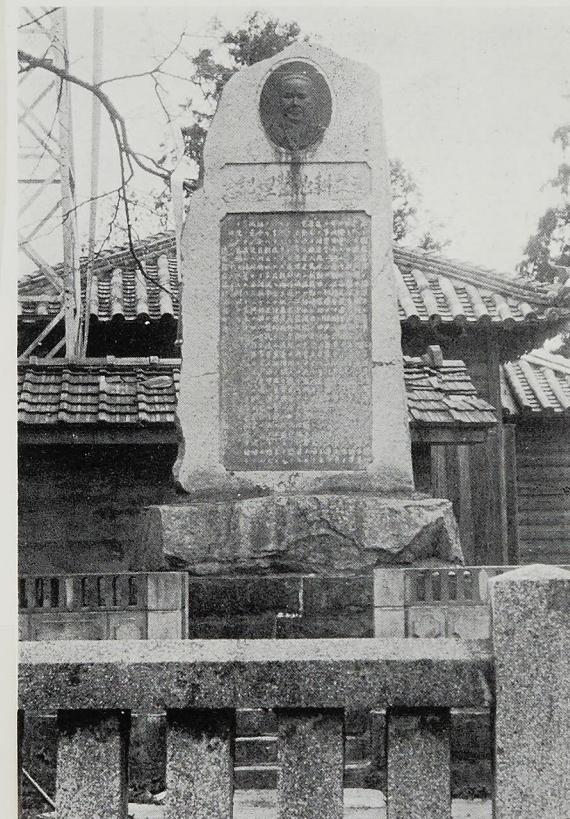
大正3年（1914）4月に、湯立耕地整理組合が創立し、その総会において役員を選出し、工費を定めた。

翌年5月、起債を議決し、工事に着手した。揚水動力は、当時の川田水力電気会社より受けていたが、後に吸入ガス発動機に改め、さらに大正14年（1915）4月再び電動力に変更した。

整理地域は25.6haであった。しかし、整理施行前と比べると水田への給水状況はもとより、農道などの改良は目を見はるものがあった。

昭和14年6月に、ときの組合長平野鍋吉が中心となり、この整理事業概要をしるし、先人たちの労苦をたたえるために記念碑が建てられた。

花崗岩の碑の裏面には、事業概要が刻まれている。



湯立耕地整理記念碑

26 石本叟の墓碑

井上214番地（明王院）

明王院境内の池の北側に、南向きで池を見おろして建てられた高さ約2㍍の石碑がある。これが石本叟の墓碑である。

この墓碑の石は東北地方の産で、暗緑色の表面が緻密な角閃岩であり、本県には産しないめずらしい石である。

石本叟は安永元年(1772)9月20日に生まれ、弘化2年(1845)5月7日に74歳で没している。叟は新山開墾の功労者であり、その功績をたたえて、その子政与が明治元年(1868)冬11月に建立したものである。

この碑には上部に「石本叟墓碑銘」と刻まれており、下部には千字余りの漢字で碑文が刻まれている。碑文は漢文で書かれているため読みづらい。しかも石が硬質のためか、刻み方が浅く拓本にもとりにくい。碑文の中に叟が新山を開拓した時の歌一首と、辞世の歌が次のように記されている。

「開拓の時の歌」

秘登等倭奴 志婆濃阿美戸乃 於起婦志仁

称佐女嘉多露宇 安幾師柯能古恵

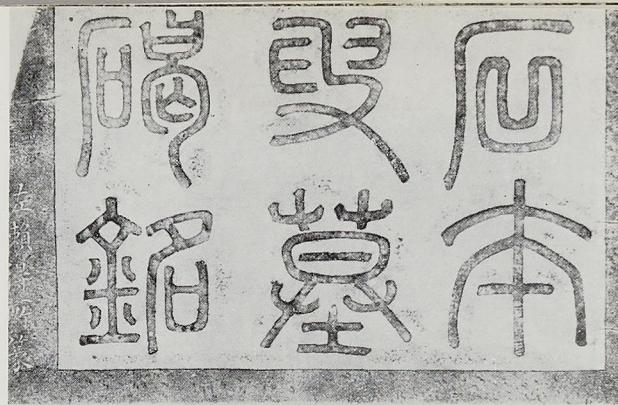
「辞世の歌」

改幾俱佐仁 能保留宇起与乃 須衛濃都遊

茂登廻志津久斗 計左嘉恵里家利

また、碑文の終わりに次の絶句（漢詩の一体で一首が四句からなるもの）が記されている。

「教及鄰里 歯徳自尊 惟是真実 永貼児孫」



石本叟の墓碑銘の拓本

そして最後に、東京の石工、下田喜成が字を刻んだと書かれている。

なお、石本叟の後裔（子孫のこと）は山川町字矢落30番地の石本敏夫である。この石本家の下の道路端に筆塚と呼ばれる塚がある。おそらく、叟が勉学に使用した書道用具を埋めて塚としたものであろう。



石本叟の墓碑

27 中西有隣の碑

井上214番地（明王院）

中西有隣は、天保5年（1834）4月15日に川田村住吉の医者の家に生まれた。

幼名喜一、通称有隣、号は蓋山であった。

弘化4年（1847）から嘉永4年（1851）まで、徳島藩典医、山口玄機に教えをうけ、さらに溝上玄清の門にはいった。安政2年（1855）から川田村で家業を継ぎ、明治39年（1906）11月5日に72歳で没した。

有隣の多彩な生涯のうちでも、特筆されるものとして、中西文庫と勸善会がある。ことに、勸善会は明治22年（1890）10月に創立され、当時、会員1,000名を越えていた。この会で有隣は毎月講話をし、善を行なうことを勧めた。

この教化活動に徹した有隣の考えは、現在の山川町の有志の人々にも受け継がれて、なお生きている。

また、この有隣は、正しいことを貫く強い意志と、貧しい人たちは無料で医療をほどこした博愛心との持ち主でもあった。還暦の祝いには、2,000名の人々が集まると碑文にも記されている。

有隣の碑は、彼が郷土に尽くしたその遺徳をしのぶため、佐藤武五郎、工藤尉平が世話人となり、松島顕三と明密巖が碑文を作り、約1.7tの自然石で建てられた。



中西有隣の碑

28 勅題入選歌碑 八幡192番地

大正10年（1921）の新年の勅題「社頭の暁」に奉詠入選した記念碑が、瀬詰八幡神社境内の鳥居の西側に建立されている。その歌碑には次のように記されている。

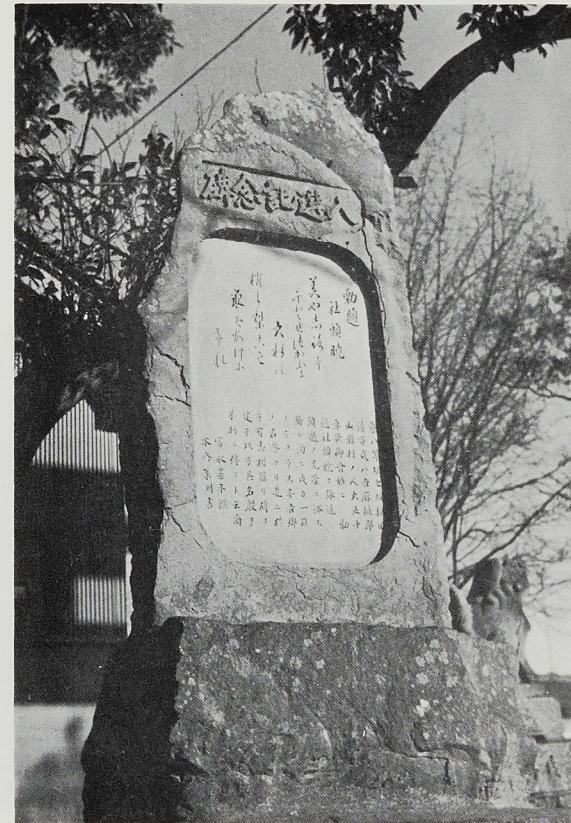
勅題 社頭の暁

みやしろに 千歳つかふる 大杉の
梢よりこそ 夜はあけにけれ

勅八等功七級松田清市氏ハ吾麻植郡山瀬村ノ人大正十年歌御会
始ニ勅題社頭暁ヲ詠進シ預選ノ光榮ニ浴ススレ洵ニ氏カ一族ノミ
ナラス亦吾郷ノ名譽ナリ是ニ於テ有志相謀リ碑ヲ建テ以テ其名声
ヲ不朽ニ伝フト云爾

富永甚平 撰
木内松州 書

この歌の作者である松田清市は瀬詰松田文平の長男で、明治36年（1903）12月1日に野戦砲兵第11聯隊第6中隊へ入隊し、明治37年（1904）5月に出征し、第3軍に入り各地に転戦した。日露戦争中の最激戦地であった旅順要塞総攻撃には、前後3回参加して手柄を立て、同年12月には東鶴冠山砲台戦にも参加した勇士で伍長勤務上等兵、功七級の金鶴勲章を受け、文武両道に長ずる人であった。



歌碑「社頭の暁」

29 松月翁の碑

井上214番地(明王院)

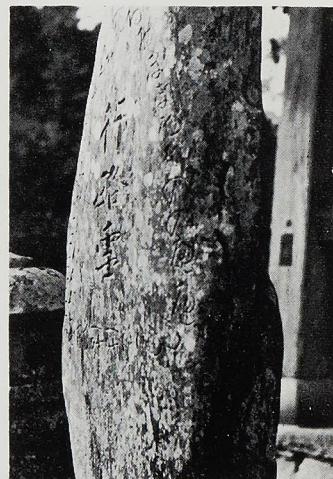
高越山麓にある真言宗の寺、明王院境内の鐘楼の東側に、苔むした青石の一基の墓碑がある。表面に「松月翁」と記してあり、裏面に歌が輪形に書きつけてある。これが松月翁心阿の歌碑である。歌碑をかねた墓碑で、川田へ来遊した心阿を記念して、文化2年(1805)8月10日に鹿児島政明らが建てたものである。この時に、政明は松月翁の自画像を明王院に奉納している。この碑の歌は「行路の雪」と題し、それを中央に刻み、歌はその周囲に、円形に刻まれている。風雨にさらされまた苔のために歌は読みにくい。歌は次のように同音を二字重ねて作ったもので、全部ひらがなで書かれている。

「ぬるるままそそのへへつつこ
こははややままたたにふふき
きええぬ」

これを普通に書きなおしてみると

濡るるまぞ その野辺経つつ
ここははや

山また谷に 吹雪消えぬ
読解するのも苦労であるが、松



歌碑の裏面

月翁の苦労も大変であつただろう。この形式をとった歌碑が奥川田の智秀庵にもある。

ここで、鹿児島政明と松月翁心阿を紹介しよう。政明は奥川田の人で、自分の住家を竹光庵と名づけて住み、「神風日記」「真直枝折葉」「川田邑名跡志」等を残して有名である。文化4年(1807)10月8日に63歳で没した。

この人を歌の師佐竹松月堂志阿が天明8年(1788)に訪れてきてともに高越山に登った。

心阿は周防岩国(山口県)の人で、もと武家であったが、事情があつて諸国を遊歴し徳島へ来て僧となった人である。

「木綿麻日記」は、彼が徳島を出発し、川田の鹿児島政明を訪れ、ともに高越登山し、徳島に帰り着くまでを記した歌日記である。この日記は、当時の様子を知る貴重な史料の一つである。



歌碑の表面

30 厚孝翁の碑 奥川田273番地

奥川田の智秀庵の庭先に、2基の墓碑の間に並んで、1基の歌碑が西向きに建てられている。これが「月前納涼」と題する厚孝翁の歌碑である。

表面中央に「月前納涼」と記し、その周囲に輪形で次のように書かれている。

「はるるままににははたたににすすみみつつきよよたたこの
のきは」

これは、明王院境内の鐘楼東側にある、松月翁の歌碑「行路の雪」と同形式である。この歌を読みやすく書きなおしてみると、次のようになる。

晴るるままに 庭はた谷に 涼み満つ

月清よ ただこの軒際

この裏面には「厚孝翁」と記してある。

厚孝翁は、本名を勢田藤一郎厚孝といい、漢学者として近郷に名声が高かった。字井上の人であり、文政元年（1818）に生まれ明治19年（1886）1月24日に69歳で没している。

なお、この形式の歌碑は全国的に珍しく、現在までに全国で3基しか発見されていない。そのうちの2基までが本町に（あと1基は東京の浅草にある）存在し、稀少価値があるので、貴重な文化財として大切に保存したいものである。



歌碑表面の拓本



歌碑裏面の拓本



厚孝翁の碑

31 和田虎平の句碑

井上（明王院西南100㍍）

明王院から高越登山道へ通じる1本の細い道の右側に、緑泥片岩の、高さが1㍍20㌢、幅が80㌢ぐらいの石碑がある。これが俳人虎堂、和田虎平の句碑である。表面を平らに磨き、次の句が刻まれている。

落葉ふんで 行くや病の すてどころ 虎堂

その裏面に「和田虎平胃癌を病む。昭和五年秋、大阪へ受診に行くとて、句あり、翌年5月逝く。年三十七。」と刻んである。

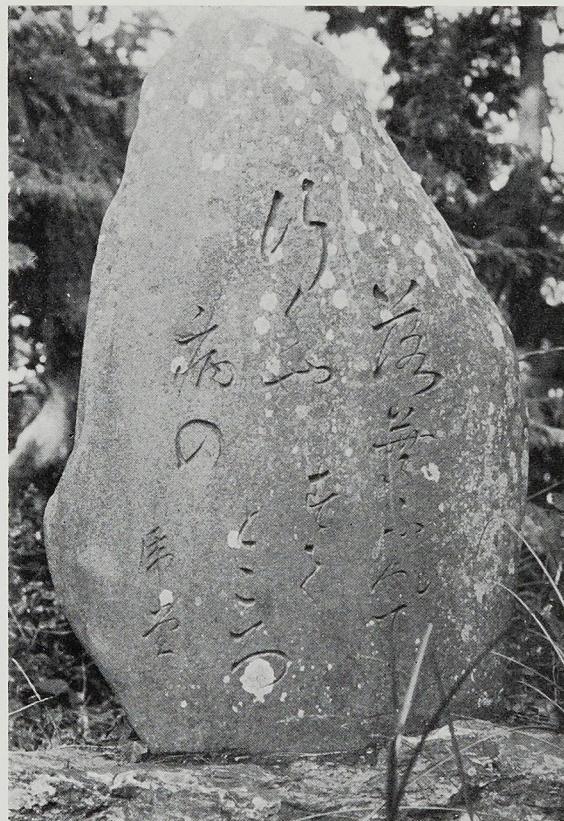
和田虎平は、川東の人で明治29年（1896）生まれで、虎堂と号した。家は木材商で製材業も営み富裕であった。祖父を熊三郎といい、父は文平といった。祖父は文学を好み、和歌を作ったが、一徹の人柄であり、一方父は至って温厚であった。虎平は、三木熊二の門下生で、多才であり、俳句を作り音楽を好み、当時流行のバイオリンを弾いた。人柄にくだけたところがあり、熊三に大変信愛されていた。昭和6年5月重患のため37歳の若さで没したが、その死後、三木熊二の主唱でこの句碑が建てられた。碑の文字は熊二の書である。

虎平の原作は

落葉ふんで 行くや命の すてどころ

であったが、熊二があまりにも痛ましいと、句碑では「命の」を「病の」と改めたという。

虎平には幾多の作品があったはずであるが、今はその所在がわからない。山中の草深いほとりに建つ、この青石の句碑だけが、わずかに虎堂和田虎平をしのばせるに過ぎない。



和田虎平の句碑

32 棟 附 帳

封建時代は身分をやかましくいった。徳川幕府は、士・農・工・商・その他と階級を分け、百姓はいつまでも百姓で、身分（これを身居という）が上がることはなかなかできなかった。また、武士の中にも、百姓の中にも身分の差があった。

棟附帳は、今でいえば、戸籍帳であり、これによって、人の身分をしづりつけてしまうとともに、一面、夫役（労働力の税）を命じる帳面でもあった。だから、年齢別・男女別・健康かどうかの区別が書かれてある。

棟附帳は、明暦2年（1656）以来たびたび行なわれ、人の動きや、課税の基準を定めた。

棟附帳を作るには、藩から役人が来るが、自分の村の庄屋を中心となり、他村庄屋立合の下で人数調べをし、清書したものは、一部は藩が、一部は庄屋が持っていた。

山川町には、ほぼ完備している、文化5年を中心とする棟附帳が38冊もある。その棟附帳によると、山川町の戸数、人口は次のとおりである。

| 年 度 | 旧 村 名 | 戸 数 | 人 口 |
|------------|-------|-------|---------|
| 文化5年(1808) | 東川田村 | 412 戸 | 1,793 人 |
| 文化5年(1808) | 西川田村 | 385 | 1,657 |
| 文化4年(1807) | 山崎 村 | 338 | 1,561 |
| 文化5年(1808) | 瀬 詰 村 | 275 | 1,404 |
| 元文3年(1738) | 川田山村 | 168 | 393 |
| 計 | | 1,578 | 6,808 |



33 檢地帳

検地帳とは、農民の田畠の面積を調査した帳簿である。封建社会の支配階級である武士の生活を支えるものは、いわゆる年貢であり、年貢の基礎となるものは検地である。蜂須賀家は阿波国入国の年天正13年(1585)より検地を行ない、天正19年に完成したようである。この時は、実地測量をせず、農民に反別・貫高を申告させた。ここに貫高とは、税金を米でせずお金でしていたので、お金の単位を貫という。そして、この検地を機として、これからは収穫高によることにし、米1石は錢1貫とした。

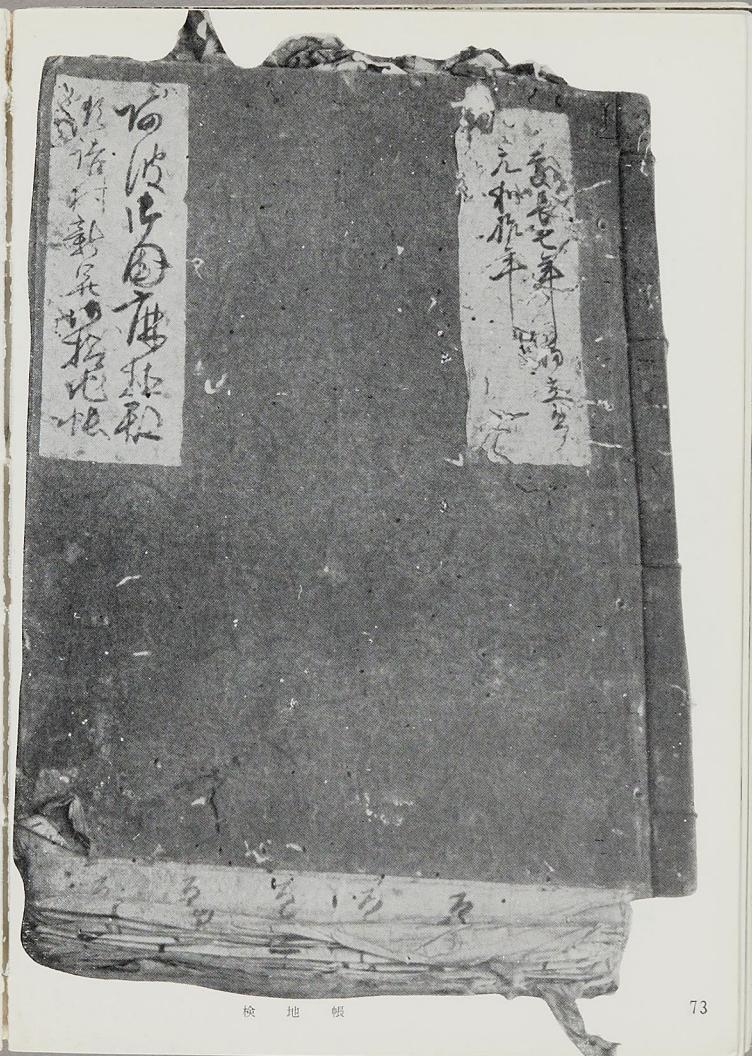
慶長8年(1603)幕府は諸大名に命じて検地を実施させた。その時、方6尺を以て1歩とし、300歩を以て1反とすること、間竿(長さを量る尺)は、2間竿を用いることなどを通達した。しかし、わが阿波藩では、昔からの仕来りだといって、6尺5寸を以て1間としたようである。田畠の等級は10段階に分けた。

慶長の検地は、実地に測り、以後長く用いられた。この頃より阿波は二十五万六千九百余石といわれてきた。

税は大体四公六民といって、4割を藩へ、6割を農民というのが定めであったが、実際は六公四民であったようだ。また隠田、隠畠(帳面にもれている田畠)を禁じ、山地や竹叢を開墾することを奨励し、新開田畠は開墾後3~5年は免税とした。

山川町には検地帳が51冊あり、町教育委員会が保管している。古いものでは、慶長7年(1602)の川田村新開御検地帳、山崎村検地帳があり、明暦3年(1657)川田村叢開御検地帳もある。

その内訳は 新開御検地帳 43冊 叢開御検地帳 8冊
名負林御検地帳 1冊 である。



34 庄屋記録

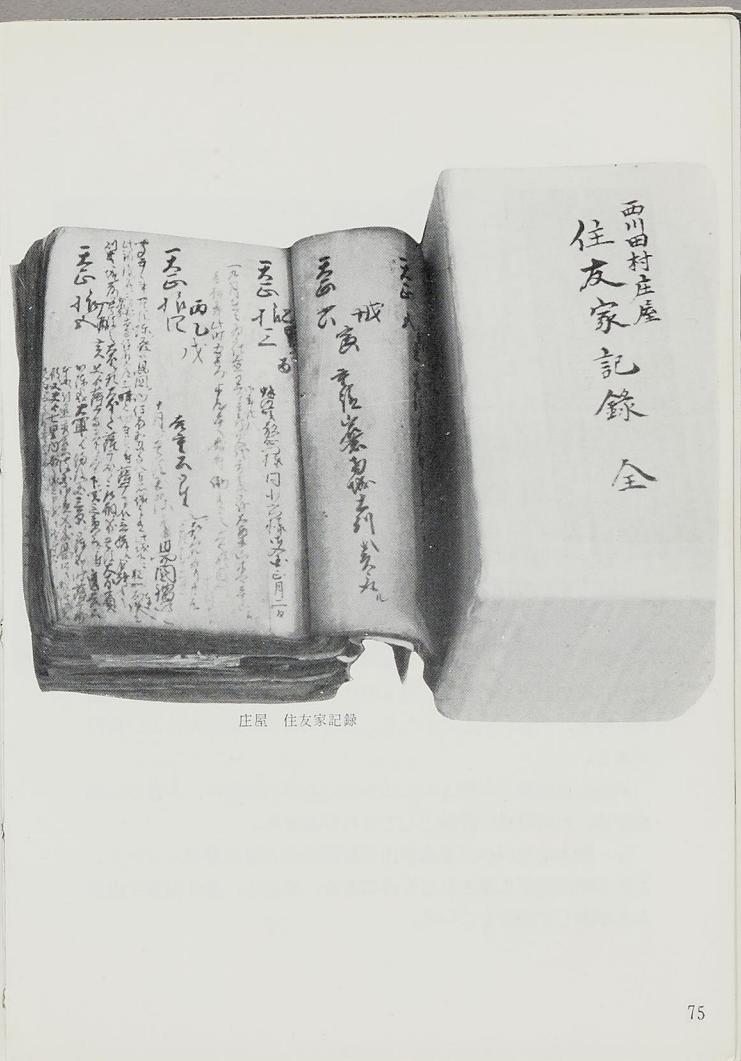
この記録は、山川町川田天神住友嘉七郎家に保存されていた西川田庄村屋記録である。

同家は、蜂須賀氏が阿波入国以前からの土地の名門で、代々西川田庄村屋を勤め、明治に至っている。この記録は、4代五助、5代治五右衛門、6代嘉七郎の3代の庄屋が、天正元年（1573）から安永5年（1776）までの204年間のできごとを年代順に書きつけたもので、生漉和紙534枚に毛筆で書かれたものである。特に本記録の2番目の筆者治五右衛門は有名な力士「一本」である。一本は角力も強かったが、庄屋としてもりっぱに勤めていた。

この記録の大切な理由は、およそ歴史は、事実に基づいて作らねばならないのに、今までの歴史は与えられた歴史、治者側の歴史であった感がある。庶民の生活に根ざしたものに書き換えられるべきものである。この点からみて、庄屋が200年にわたって書いた記録は、今後の歴史を作る上に大切であり、県下にも稀なものである。

この記録の貴重なことに着目したのは、元山瀬中学校教頭黄田菊夫であった。そして山川町教育長鹿児島進七は、難解な本記録の原文を解説し「住友家記録」として昭和43年11月にこの解説書は、県内外にも頒布されて活用されている。

ちなみに、原本は町文化財保護委員会が住友家から寄附を受け解説書とともに保存している。



35 川田邑名跡志

川田邑名跡志は、天明7年（1787）頃、山川町奥川田鹿児島政明が川田の歴史を著した、全6冊におよぶものである。内容は地名、寺社、伝説、文芸にわたり、古い川田の歴史を知るよい資料である。

川田町史編集（昭和5年）に当たった田所眉東は、本書の価値を認め、川田町史の附録としてこれを載せた。

今、原本はないが、写本は山川町瀬詰住友博が愛蔵している。これも明治初年に写されたものである。最近に、本町川東宇山清人も写本して所有している。

